特集

# 生物多様性を考える 第2回「COP10とは?」



斉藤明典(CASA 理事)

「生物多様性」についての特集、前回は、「生物多様性とは?」と題して、この言葉の意味・概念、そして「生物多様性条約」の経緯・概要について見てきました。今回はその「条約」の目標を実現するために設けられた「生物多様性条約締約国会議 $^{*1}$  (COP)」とはどのようなものか、特に今年 $^{10}$ 月に名古屋で開催される第 $^{10}$ 回会議(COP $^{10}$ )にスポットをあてて、どのような課題をもっているのか考えたいと思います。

# 条約の目標はすべて未達成

国連の生物多様性条約事務局は、今年5月、報告書「地球規模生物多様性概況第3版」(GBO3)を発表しました。それは、2002年(COP6)に各国政府が合意した「2010年までに生物多様性の損失速度を著しく減少させる」という目標に照らして世界での状況を検証したものですが、この目標はすべての項目で達成できなかったと

評価しました。報告書ではまた、生物多様性が大きく損なわれた原因には、生息地の減少(改変)、乱開発・汚染、外来種の侵入、生物資源の過剰利用、気候変動一地球温暖化が挙げられています(図1)。もちろん全く前進しなかったわけではなく、保護地域の拡大、外来種問題への取り組みが増えたこと、生物多様性保全への国家としての戦略計画・行動計画の策定が進んだ面なども見受けられます。

### 第1の危機

人間の開発や乱獲により、種が減少・絶滅、 または生息・生育地が減少する 例:日本産のトキの絶滅、ドウドウ鳥の絶滅



#### 第2の危機

里地里山において、人間の管理不足により、 生態系のバランスが変化する 例:メダカの減少



## 第3の危機

国外からの移入種や化学物質により、日本 古来の種が影響を受ける 例:ブラックバスの影響



### 第4の危機

地球温暖化により生息・生育環境が変化 例: 北極グマ等の生存の危機



図1生物多様性の「4つの危機」

出所:環境省

生物多様性の保 全のため、条約で は次の3つを目的と して掲げています。

- 1 地球上の多様な 生物をその生息環 境とともに保全す ること
- 2 生物資源を持続 可能な方法で利用 すること
- 3 遺伝資源の利用 から生ずる利益を 公平かつ衡平に配 分すること

これからわかるよ

うに、この条約は生物やその生息環境を保全するだけでなく、人間が生物の一員として共通する存在基盤を持続させるため、生物を資源として利用するあり方、先進国と途上国の間で受ける利益の公正さが求められており、きわめて政治的なテーマとなっています。

- りますが、個別目標を概観しておきたいと思います。(環境省が翻訳・編集したものを項目のみ要約、達成状況の評価も割愛。開発途上国、食糧などの用語もそのまま使用)
- 1. 生態系、生息・生育地、生物群系の生物多 様性を保全を促進する

## COP10の開催時期・場所など

- 日程 2010年10月11日(月)-29日(金)
  - ・カルタヘナ議定書第5回締約国会議 (COP-MOP5) 11日(月)-15日(金)
  - ·生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)

18日(月)-29日(金)

·閣僚級会合

27日(水)-29日(金)

- ■場所
  - ·会議 名古屋国際会議場(名古屋市熱田区)
  - · 関連事業会場 白鳥地区、愛·地球博記念公園、栄地区
- 生物多様性条約第10回締約国会議支援実行委員会
  - ·電話 052-972-7778 FAX 052-972-7822
  - ・Eメール aichi-nagoya@cop10.jp ・URL http://www.cop10.jp/aichi-nagoya/

# COP10において何が話し合われるのか

現在想定されている主要な議題は

- 生物多様性条約締約国による会議(COP10)
- 1 2010年より後の目標の設定
  - COP6で立てられた2010年目標の達成状 況の検証
  - 新たな目標 (ポスト2010年目標) の策 完
- 2 遺伝子資源へのアクセスと利益配分(ABS = Access and Benefit Sharing) に関する 国際的な枠組みの策定
- カルタヘナ議定書締約国による会議\*<sup>2</sup> (COP-MOP5)

遺伝子組み換え生物の輸出入規制の国際的な 枠組み

# 2010年目標の個別項目

上に条約の目的や2010年目標について触れましたが、よりよく理解するために、少し長くな

- 1-1 少なくとも世界の各エコリージョンの10 %を効果的に保全
- 1-2 生物多様性にとって特に重要性の高い地域を保護
- 2. 種の多様性の保全を促進する
- 2-1 特定の分類群における種の個体数の減少 の回復、維持、または軽減
- 2-2 絶滅危惧種の現状の改善
- 3. 遺伝的多様性の保全を促進する
- 3-1 農作物、家畜、野生生物、その他の有用 種の遺伝的多様性の保全と先住民や地元 の知識の維持
- 4. 持続可能な利用および消費を促進する
- 4-1 持続的に管理された供給源からの製品の 産出、生物多様性を保全する手法で管理 された生産地域
- 4-2 生物資源の非持続的な消費、あるいは生物多様性に影響を与える消費の減少
- したが、よりよく理解するために、少し長くな 4-3 国際取引により絶滅の危機にさらされる

\* 2. カルタヘナ議定書締約国…157カ国・EU (2010年7月末現在)、日本は2003年締結 (正式名:バイオ・セイフティに関するカルタヘナ議定書) 野生の動物種がゼロになる

- 5. 生息・生育地の喪失、土地利用の変化および劣化、非持続的な水利用による圧力が軽減される
- 5-1 自然生息・生育地の喪失と劣化の速度が 減少
- 6. 侵略的外来生物種からの脅威を制御する
- 6-1 侵略的外来種となる可能性の高い生物種 の移入経路の制御
- 6-2 生態系、生息・生育地、種の脅威となる 主要な侵略的外来種に対する管理計画の 整備
- 7. 気候変動および汚染を原因とする生物多様 性の課題に取組む
- 7-1 気候変動に適応するため、生物多様性の 構成要素の回復力の維持・強化
- 7-2 汚染と、汚染が生物多様性に与える影響 の軽減
- 8. 財とサービスを提供し、暮らしを支える生態系の能力を維持する
- 8-1 財やサービスを供給する能力の維持
- 8-2 特に貧困層の持続可能な生活、地元の食糧安全保障等を支える生物資源の維持
- 9. 先住民や地域社会の社会的文化的な多様性 を維持する
- 9-1 伝統的な知識、工夫、慣行の保護
- 9-2 利益配分を受ける権利を含む、伝統的な 知識、工夫、慣行に対する先住民や地域 社会の権利の保護
- 10. 遺伝資源の利用により生じる利益の公正かつ衡平な配分を保証する
- 10-1 すべての遺伝資源へのアクセスが生物 多様性条約や植物遺伝資源条約に合致
- 10-2 遺伝資源の商業的利用から生じる利益の資源提供国への公正な配分
- 11. 締約国は、本条約履行のための財政的、人的、科学的、技術工学的な能力を向上させている

- 11-1 開発途上締約国への新たな追加的資金 の移転
- 11-2 開発途上締約国への技術移転

# 検討の方向・見通し

以上の内容・項目について、達成状況(条約事務局発表の報告書GBO3がベースになる)を討議の上、2010年以降の目標が議論されることになります。全体的に、目標が抽象的で明確さに欠け、具体的な施策への動機が乏しいこと、また科学的知見が不十分であるなどの批判・反省がよせられているので、これをふまえ、意欲的でかつ実現可能な目標が立てられ、より検証のしやすいものになるよう議論されるものと思われます。

目標は、2020年までの短期(10年)と、2050年までの中期目標が立てられ、また、目標設定の具体化ということと併せて、これまで以上に"多様な"主体の参画が得られることも目指されます。

議題2「遺伝子資源へのアクセスと利益配分 (ABS) | は、直接的に生物多様性の保全を目指 すものではありません。これは、2010年目標の 10番目に入れられていることからもうかがえる ように、近年特に先進国におけるバイオテクノ ロジーの発達によって可能となってきている製 薬などに国際的な枠組みをはめようとするもの です。開発自体は先進国の高い技術によるもの ですが、その実現はしばしば発展途上国の生物 資源によっています。開発コストを理由に大き な特許料収入を得ようとする先進国と、資源を 提供する途上国との対立する問題です。アメリ カのように条約を締結しないというあからさま な自国利益保護の動きもあって、法的な拘束力 をもたないガイドラインにとどまっています。 これをより拘束性のあるものにしていくという 目標に向けて、今年3月のコロンビア、次いで 7月カナダでの作業部会では、「名古屋議定書| の原案に多くの「留保」・「両論併記」を残して 閉幕しました。このままでは不十分なため、各 国は少しでも対立を埋めて合意に近づけよう と、9月にタイで非公式会合が予定されていま す。

また、COP-MOP5での主要な議題である遺伝子組み換え作物(LMO)の輸出入の規制についても、生物多様性の保全に対する重要な一側面です。LMOが輸入された国において、他の(非遺伝子組み換え)作物に伝播するのを防ぐための議定書が締結されているのですが、これはWTOと絡んで、LMOを進めたいアメリカ、カナダ、オーストラリアと、予防原則に立って規制したいEUなどとの対立となっています。

# 関連イベントなども工夫をこらして計画

今回、日本で会議が行われるのを機に、 COP10支援委員会を中心に、名古屋の各地区に おいて、会議そのものの盛り上げに加え、より 多くの市民・事業者などの理解と参画が進むよ う種々の計画が立てられています。詳しくはホームページやパンフレットなどの印刷物が出されていますが、**図2**にも一部を挙げています。

# 生物多様性がなぜ大切か

生物多様性の保全への取り組みは、非常に厳しい状況のもとにあるわけですが、ここで前回(CASAレター69号)学んだことを再度確かめ、生物多様性は何故大切なのかを考えながら、COP10に対する理解を深めたいと思います。

先ず、生物多様性は3つのレベルで考えられていることです。一つは「種の多様性」、地球上の全ての動物・植物(=生物)は、界(regnum)一門(動物phylum、植物division)一綱(class)一目(order)一科(family)一属(genus)一種(species)と分類されています(ただし、推定2000万超とも言われる全ての種について把握されているわけではなく、判明しているのはそのごく一部です)。種は生物分類の基本的単位\*3であり、「生き物は種として生きる\*4」と



図 2 COP10 に向けた名古屋地区展開イメージ

出所:COP10 支援実行委員会

- \*3. 種とは、広く受け入れられている $E \cdot W \cdot マイアの生物学的種概念によれば、「互いに交配可能で、かつ他の集団と生殖的に隔離されている集団を指す」とされている。(『生物多様性キーワード事典』、<math>p40\cdots$ 参考文献)
- \* 4. 竹安邦夫編、『生きる論理・生きる倫理』、京都大学学術出版会、1999年

言われます。種の下は個(個体)であり、その個を決定しているのが遺伝子、「遺伝子の多様性」が二つ目です。そして、これを取り巻く環境(無生物)と生物、生物相互間の係わり・連なりが生態系であり、三つめとして「生態系の多様性」がそれぞれ欠くことのできないものです。

ヒト科の生物の一つである人間は、動物+植 物から栄養・エネルギー源を得て生存の基盤と しています。それは他の動物にない広範囲にお よび、さらに食料以外も合わせ人間は多くの恵 みを受けており、多様な生物の存在によって可 能となっています。動物は他の動植物を食し、 植物は自然のもの(無生物)から生命を得(一 部食虫植物もありますが)、地球の外から受け るエネルギーである太陽の光によって光合成を 行い酸素を供給しています。植物は生産者、動 物は消費者とも言われる所以です。これらは多 様な繋がりの中にあり、どれかが絶滅するとバ ランスを崩してしまいます。人間はこのある意 味で分りきったことを日常的には忘れて(ハイ デッガーの言った「頽落」はここまで含んでは いなかったようですが)、科学技術や文化を「発 展」させて、さらに多くの生物や自然から生活 を豊かにするものを受け取る仕組みを作り上げ てきています。人間はことばの真の意味で人間

以外の自然や生物と「共生」してはいないと言えます。

ダーウィンは『種の起原』を書きましたが、後世の人たちが「誤解」したように、「競争」に重点を置いたのではありません。膨大なそして注意深い調査・研究と謙虚な姿勢を通して論じたのは、自然淘汰・適者生存は、個々のメンバー(個体)の闘争と幸福獲得より、種全体が他の種属と競争しながら生き残っていくための、種全体の協調・バランスについてでした。

生物多様性条約が生物を資源として捉え、 持続可能な利用を目的にあげていることは、現 実的な対処姿勢であるとは言えますが、資源と いう捉え方には、従来型の開発優先に繋がるも のが常に内在していることを、よく考えに入れ て行動する必要があると思います。

今年2010年は、「国際生物多様性年」です、そして、COP10はまた「国連地球生き物会議」とも名づけられています。私たちも一人ひとりが、生物=生命とは何か、生物多様性が何故大切なのか、考え、日常の生活を通して、あるいはこれまでやっていなかった活動を通して、具体的に行動することが求められているのではないでしょうか。

## 参考文献:

津田謹輔・小川侃編『生命と環境』京都大学学術出版会、2000年 生物多様性政策研究会編『生物多様性キーワード事典』中央法規出版、2002年 小坂国継『環境倫理学ノート―比較思想的考察』ミネルヴァ書房、2003年 日高敏隆編『生物多様性はなぜ大切か?』昭和堂、2005年 チャールズ・ダーウィン、『種の起原』、堀伸夫・堀大才訳、朝倉書店、2009年 生物多様性の保全WWFジャパン http://www.wwf.or.jp/activities/wildlife/cat1016/ COP10支援実行委員会 公式ウェブサイト http://cop10.jp/aichi-nagoya 「地球規模生物多様性概況第3版」(環境省翻訳・編集)

http://www.biodic.go.jp/biodiversity/jbo/jbo/reports/100519gboweb.pdf 日本野鳥の会(生物多様性とは何か?/教えて?安西さん…など) http://www.birdfan.net/bw/hint/anzai